



校長室だより

令和5年度
5月 9日
NO. 5

皐月始まる 動き出す季節

5月・皐月（さつき）がスタートしました。皐月とは、「早苗月（さなえづき）」（田植えの月）からなつたとか、「皐（さ）」（神に捧げる稲）からなつたとか言われますが、いずれにしても、「農作・稲作」に関わるのが、皐月です。昔の人がいかに稲作を大事にしていたか分かります。秦梨の多く田んぼも、田植えが終わり、小さな苗が風になびいています。秦梨小学校でも、5月17日には全校田植えがあります。とはいえ、田植えに先駆けて5年生の「皐月」はもうスタートしています。4月26日に、すでに5年生は「田の先生」の鈴木さんと早川さんに教えてもらい、育苗箱に種粃（たねもみ）をまきました。均等にまくのが難しかったですが、さすが5年生、慣れてくると、田の先生にも「上手」って言ってもらえるようになりました。そしてそれを育苗機に入れて発芽させ、稲苗ができました。さらに15日には代掻き。水を張り、土をよくかき混ぜて、表面を平らにします。「田植え」を行うために、農家の人々も、いろいろ準備を進めていることがよく分かります。秦梨っ子にとっても、昔の人にとっても「皐月」はとても大事な、そしていろいろなことが動き出す月だといえます。5月6日は「立夏」、暦の上では、もう夏になります。季節もいつの間にか夏へと移り変わっていきます。



ゴールデンウィークが終わって、新型コロナウイルス感染症も、インフルエンザと同じく5類感染症へ移行されました。それにともない、岡崎市教育委員会より今後の対策について通知がきました。移行したとはいえ、新型コロナウイルスが消滅したわけではないので、**手洗い、適切な換気、健康観察等の対策は引き続き実施**していきます。マスクについては着用を求めません。（感染流行時には、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えます）ただ、お子さんに発熱や咽頭痛、咳等、普段と異なる症状がある場合は、これまでどおり、感染防止のため登校させないようお願いします。また、大きく変わるのは、感染が確認された後の対応が変わります。保健所の指示はないので、**発症した後5日を経過し、かつ軽快した後1日を経過するまでが、出席停止でお休み**になります。さらに、濃厚接触者の特定は行われなくなるため、ご家族が感染していても、本人の感染が確認されていない場合は、直ちに出席停止とはなりません。（学校に登校することができます）

災害時での原則は「自分の命は自分で守る」ことです。これはコロナでも同じです。一人一人がコロナウイルスを正しく理解し、感染リスクを自分で判断した上で、うつらないよう、うつさないように気を付けることが必要になります。5類感染症への移行にともない、今後いろいろ、これまでと変わっていくことも予想されます。新しい季節の始まりと同じく、新しい生活の始まりを、自分で考えてスタートしていけるとよいと思います。